

広報

みやしろ

2021
2月号
February

No. 583

令和3年2月1日発行 発行/宮代町 編集/総務課 電話0480・34・1111 (FAX34・7820)

感謝



特集

1. 令和3年宮代町成人式 2p 2. 新型コロナウイルス関連情報 3p

- ① 確定申告に関するお知らせ 4p~5p
- ② 行政情報ハクモクレン …… 6p~8p
- ③ 子育て情報 HiHiーハイハイブー …… 9p
- ④ 公共施設情報シイガシ … 10p~11p
- ⑤ Information 他 …… 12p~13p
- ⑥ 新しい村、2月の無料相談 …… 14p
- ⑦ Photo Gallery~月刊みやしろ~、みやしろ文芸 …… 15p
- ⑧ Miyashiro Calendar 他 …… 16p

みやしろ町の人口 令和3年1月1日現在
33,824人(前月比▲32) 男16,969人 女16,855人
世帯数15,201世帯(±0)



ホームページ <http://www.town.miyashiro.lg.jp>



町公式
ツイッター



定住促進サイト
みやしろで
暮らそつ



マチイロ



町公式
LINE



令和3年
宮代町



東武動物公園にて開催!

問 生涯学習・スポーツ振興担当
34・1111 内線 433、434

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、令和3年成人式は、東武動物公園のイベントステージ HOLA!にて開催しました。レジャーランドでの開催は県内初の試みです。

今年の新成人は344人。華やかな振り袖やスーツに身を包んだ新成人達が、新たな門出を迎えました。久しぶりに顔を合わせた友人達との再会で喜び合い、式の前後で動物達をバックに写真撮影をするなどとても楽しんでいました。この日を迎えられたのも、最前線で感染症と戦う医療関係者をはじめ、日常生活を支えるすべての人のおかげです。感謝の気持ちを忘れず、新たな決意と自覚を胸に、大人としての一步を踏み出していきましょう。



成人式実行委員会

新成人代表の言葉

令和3年成人式
実行委員長
長崎航己さん



今年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による、緊急事態宣言発令の影響により、成人式の開催自体が危ぶまれるものでありました。しかしながら、東武動物公園のスタッフの方々、町職員の方々のサポートを受けながら、我々、成人式実行委員会において幾度となく話し合い、ここに開催することができました。成人式に関わる皆様にご心より感謝申し上げます。

私たちが今日成人式という晴れ舞台に立っているのはここまで育ててくださった両親、見守り支えてくださった先生方など多くの大人の皆様のお陰であり、感謝の気持ちでいっぱいです。これからは私たちが大人という立場になり、今まで経験してきたことを次の世代の子供達に伝えていく番であります。大きな責任を持った行動、発言を意識し、日々前進していきます。

これからの人生において、現在のような先の見えない不安との戦いは多くあると思いますが、乗り切れる、立ち向かっていくという覚悟を抱いています。御来賓の皆様には期待の眼差しを向けられていると感じております。

今後の人生においてもご指導をよろしくお願いいたします。

※紙面の都合上、要約させていただきました。

お疲れ様でした



有志の新成人10名からなる成人式実行委員会によって、成人式の企画・運営を行いました。

昨年7月から成人式前日まで、9回の会議やり取りを行い、今日の日のために準備してきました。

今回はコロナや初の東武動物公園での開催ということもあり、開催に至るまで様々な苦労がありましたが、当日は無事成人式を成功させることができ、皆さんの良い記念となったのではないのでしょうか。

徹底した感染対策

成人式を開催するにあたり、事前の準備から当日の運営まで、できる限りの感染対策を施しました。事前対策として、一人ひとりの感染対策（マスク着用、事前の検温など）や新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）や埼玉県 LINE コロナ登録システムへの登録の呼びかけ、式典前後の会食自粛のお願い等を実施しました。成人式当日は、受付時の体温チェックや手指消毒、飛沫感染防止パネルの設置、会場内ではソーシャルディスタンスを確保した座席配置を行いました。また、新成人への記念品の中に、個包装マスク、アルコール入りウェットティッシュを同梱し個人でも感染症対策を行えるようにしました。



手指の消毒

体温チェック

連絡先の記入

座席の間隔 1mの確保

新型コロナウイルス関連情報

はじめに、新型コロナウイルス感染症の最前線で働いていらっしゃる医療、介護関係者の方々、それを裏で支える方々、私たちの生活を支えるすべての方に深くお礼を伝えたいと思っています。本当にありがとうございます。町民の皆様には不要不急の外出を控えるお願いや公共施設の利用制限など、ご協力をいただいておりますことお礼申し上げます。

広報みやしろ令和3年2月号は、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が発令されていることから、自治会にお願いする配布を取りやめ町が直接郵送しております。緊急事態宣言が令和3年2月7日で終わっていることを祈っておりますが、仮に延長されていたとしても、私たち町民一人ひとりが取り組む感染対策は変わりません。こまめな手洗いや、マスクの着用、定期的な換気など、すでに私たちが実践していることです。町では一刻も早く感染症の収束に向け、ワクチン接種を行えるよう準備を進めてまいりますので、引き続き町民の皆様のご協力をお願いいたします。

感染症にり患された方におかれましては、大変ご不安なお気持ちで過ごされていることと思います。一刻も早く回復されますよう心よりお祈り申し上げます。町民の皆様におかれましては、り患された方やそのご家族などへの思いやり、優しさをもった対応を切にお願いいたします。



感染対策の基本 今一度、基本を徹底しましょう！

- ・ 3密を避ける
- ・ マスクの着用
- ・ 手洗いの徹底
- ・ 食事中の会話を控える

町内の陽性者の現状 (1月15日時点)

陽性者数 (累計)・・・68
 退院・療養終了・・・52
 入院中・・・7
 宿泊療養・・・2
 自宅療養・・・7

もし、発熱したら...

※まずは、かかりつけ医に相談。
 かかりつけ医で対応できない場合には...

1 医療機関を検索



新型コロナとインフルエンザ両方の診療ができる「埼玉県指定 診療・検査医療機関」を検索システムからお探しください。

2 受診の予約

他の症状の患者さんとの接触を避けるため、医療機関ごとに発熱患者専用の受付時間を設定しています。必ず事前に予約をしてください。

3 受診

必ず、予約した病院で受診してください。

受診先の確認・受診を迷う場合

☎ **048・762・8026**

FAX 048・816・5801

埼玉県受診・相談センター

月～土曜、祝日 9時～17時30分

受診先の確認・一般的な質問

☎ **0570・783・770**

FAX 048・830・4808

県民サポートセンター

24時間・年中無休

愛する人を守るため、大変だけど

おうちでマスク

だれが感染しているかわからない！？
 そんなウイルスを愛する人にうつしたくない！
 だから、こんなときは、「おうちでマスク」

- 感染リスクの高い場所にやむを得ず行ったとき
- 自宅に高齢者や基礎疾患のある家族がいるとき
- 発熱など「体調が悪いかも」と思ったとき



マスクの取扱いに注意！

- 使用したマスクの表面には触れないようにしましょう。
- 外した後は忘れずに手洗いを。

町の取り組み

街頭キャンペーン

東武動物公園駅にて、埼玉県と町で外出自粛を呼びかけるキャンペーンを行いました。「おうちでマスク」などのチラシを配布しました。



自粛の呼びかけ

緊急事態宣言が発令されたため、不要不急の外出自粛、特に夜間の外出を自粛するよう呼びかけました。

不要不急の外出を自粛しましょう！
 ご協力お願いいたします！



あなたと大切な人を守る為に

町県民税、所得税の申告は郵送で行いましょう

1-2

【申告期間】2月16日(火)～3月15日(月)

問 町民税担当34・1111内線232,233

新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力ください

- ▼指定日の来庁をお願いします。
- ▼開始時間(8時45分)直後は非常に混雑します。開始前に並ぶなど3密になるような行動を避けるようにしてください。
- ▼申告会場への入場時に検温を実施します。37.5度以上の発熱がある場合、せきなどの風邪の症状がある場合、検温やマスク着用にご協力してもらえない場合など、感染防止の観点から適切でないと判断したときには入場をお断りします。
- ▼記載所の規模縮小のため、事業所得の収支内訳書、医療費控除の明細書を作成する方は、自宅で作成してから来場してください。会場での代行作成は行いません。

申告会場での対策

- ・会場のレイアウトをソーシャルディスタンスが確保できるように変更しました。
- ・会場内のこまめな換気を行います。・会場内及び担当職員の消毒を徹底します。
- ・職員はマスクを着用し、毎日の検温など日々の体調管理も徹底します。

提出書類は自宅での作成をお願いします

会場での滞在時間短縮のため、特に作成に時間のかかる以下の書類について、あらかじめ自宅で作成し、来場するよう協力をお願いします。

- ・収支内訳書
- ・医療費控除の明細書(内訳書)

様式



地区別申告受付日程表

場所：宮代町役場1階101・102会議室

時間：8時45分～11時15分、13時～15時30分[状況により変更となる場合があります]

日程	受付地区
2月16日(火)	本田1～5丁目
17日(水)	事業所得(営業等・農業)・不動産所得
18日(木)	東桑原・西桑原・国納・須賀・大字和戸
19日(金)	事業所得(営業等・農業)・不動産所得
21日(日)	全地区[事業所得(営業等・農業)・不動産所得の方は春日部税務署へ]
22日(月)	和戸1～5丁目
24日(水)	事業所得(営業等・農業)・不動産所得
25日(木)	学園台1～4丁目
26日(金)	事業所得(営業等・農業)・不動産所得
3月1日(月)	東・中・金原・逆井・山崎
2日(火)	姫宮・西原・宮東・中島
3日(水)	事業所得(営業等・農業)・不動産所得
4日(木)	字川端・川端1～4丁目
5日(金)	事業所得(営業等・農業)・不動産所得
8日(月)	宮代台1～3丁目・中央1～3丁目
9日(火)	字道佛・道佛1～3丁目・字百間・笠原1～2丁目
10日(水)	事業所得(営業等・農業)・不動産所得
11日(木)	東姫宮1～2丁目・百間1～3丁目
12日(金)	百間4～6丁目・宮代1～3丁目
15日(月)	全地区(上記日程で都合がつかなかった方など)

※期間中、役場駐車場は大変混み合います。ご来庁の際は、十分注意してお越しください。

▼下記の日時は、混雑が予想されます。指定日での申告にご協力ください。

- ・2月16日(火) ・3月12日(金)
- ・3月15日(月) ・毎週月曜日
- ・毎回午前中

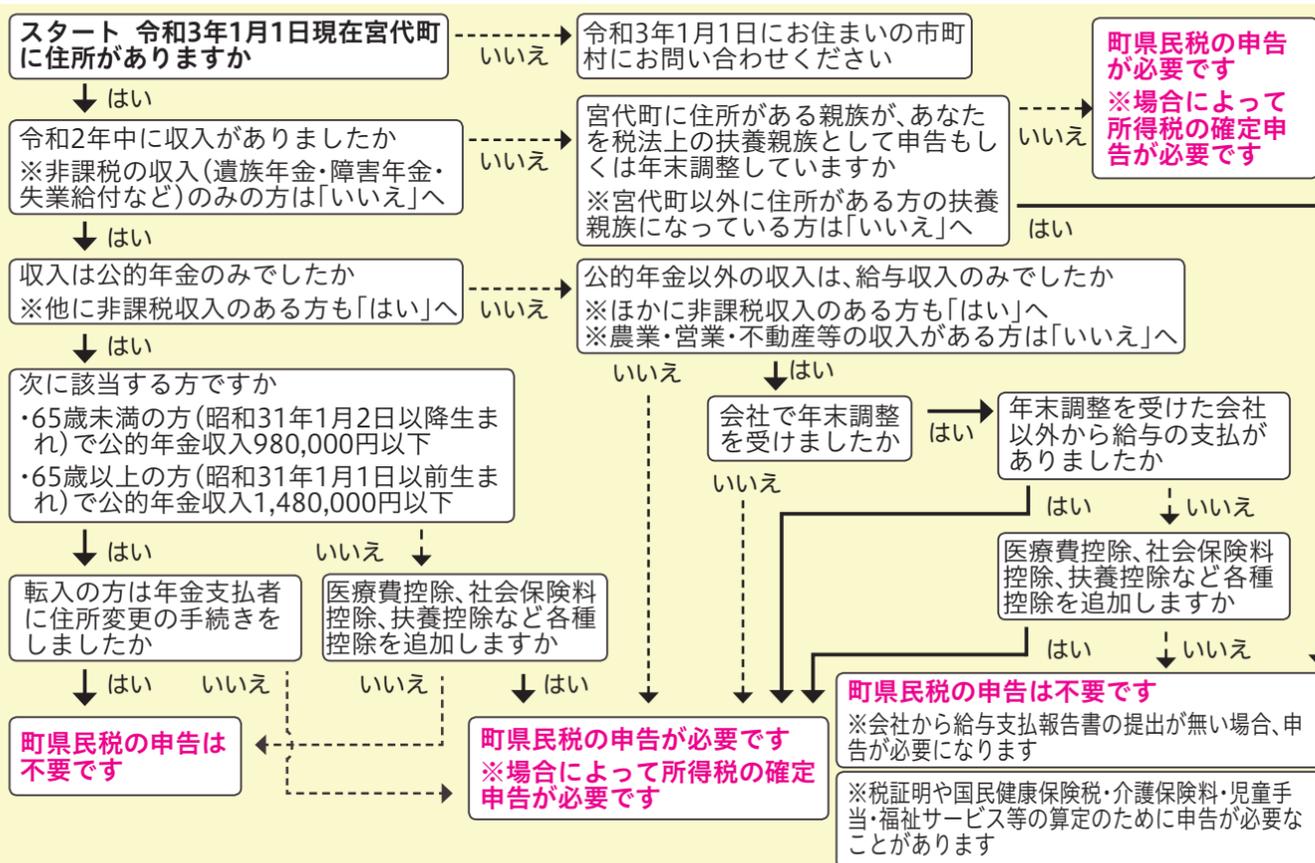
▼事業所得(営業等・農業)・不動産所得のある場合は、期間中の**水曜日と金曜日(3日(水)を除く)**に受付します。指定日以外の申告を希望する方は税務署で申告してください。

▼町県民税申告書は、郵送でも受け付けます。

申告書に必要事項を記入のうえ、源泉徴収票や控除証明書などを同封し、**3月15日(月)**までに郵送してください。後日、お問い合わせすることがありますので、電話番号を必ずご記入ください。

▼証明書類を貼り付ける必要がある場合には、提出前にコピーをおとりください。医療費控除がある方は明細書を同封してください。

【あなたは町県民税の申告が必要ですか】※所得税の確定申告をする方は、町県民税の申告は不要です。



町県民税の申告が必要な方

▼町県民税の申告は、町県民税の額を計算するための基礎資料となるほか、国民健康保険税、介護保険料、保育料、児童手当などの算定資料となりますので、該当する方は、必ず申告してください。

▼令和3年1月1日現在宮代町に住所があり、かつ、令和2年中に所得があった方は原則申告が必要です。申告が必要かどうかは「申告フローチャート」でご確認ください。

町民税の申告に必要なもの

- 町民税申告書 ※町ホームページ「申請届出」からダウンロード可
- 「個人番号（マイナンバー）カード」又は「個人番号通知カードと運転免許証（又は健康保険証など）」
- 令和2年中の収入のわかるもの※源泉徴収票や記入済みの収支内訳書、支払調書など
- 社会保険料の領収書のコピー又は控除証明書
(国民健康保険・国民年金保険料・任意継続保険の領収書・支払いの証明書)
- 生命保険料・地震保険料などの控除払込証明書
- 寄附金控除を受ける方は、寄附金の受領書や寄附したことの証明書
- 医療費控除を受ける方は、医療費控除の明細書（病院・人ごとに集計）
- セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）を受ける方は、セルフメディケーション税制の明細及び一定の取組を明らかにする各種検診結果のコピーなど
- 障害者控除、勤労学生控除を受ける方は、障害者手帳、学生証のコピーなど
- 印鑑

郵送による申告

毎年2月上旬に、町民税・県民税の申告が必要と思われる方へ申告書を送付していますが、希望者にも「町民税・県民税申告書」を郵送できます。町民税・県民税申告を希望される方は、税務課まで問い合わせください。



～ご自宅から e-TAX 申告が安心・便利です～

所得税の申告（確定申告）

問 春日部税務署048・733・2111

▼宮代町在住の方の確定申告は、春日部税務署で受付しています。なお、還付申告は受付中です。お早めに申告してください。春日部税務署では、所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設します。

【申告期間】2月16日(火)～3月15日(月) 時間：8時30分～16時
[土・日・祝を除く。※2月21日(日)、28日(日)は開場]

※相談は9時から、提出は17時まで ※還付を受ける申告については、3月15日(月)を過ぎても受付します。

注意事項

混雑回避のため、入場整理を行う場合があります。申告書の作成には時間を要しますので、早めに来場してください。相談内容が複雑な場合は15時ごろまでに来場してください。相談が17時を過ぎる場合は、再度来場してもらう場合があります。

▶国税庁のホームページを利用して自宅で簡単作成

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を利用すると、自宅でパソコン・スマートフォンから確定申告書を作成できます。e-Tax で送信、または書面で印刷して送付のいずれかで提出してください。

また、マイナンバーカードをお持ちの方や事前に「ID・パスワード方式の届出完了通知」を持っている人は、自宅などで「確定申告書等作成コーナー」を利用し確定申告書を作成する際、ID とパスワードを入力すれば e-Tax で申告することができます。

「確定申告書等作成コーナー」の操作や確定申告に関する質問・相談

国税庁 WEB「確定申告特集」をご覧ください

e-Tax・作成コーナーの操作などに関する問い合わせ

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク 0570・01・5901(土・日・祝を除く)

スマホや パソコンで⇒		国税庁 e-Tax 申告		国税庁 LINE 公式⇒	
確定申告書				アカウント	

▶所得税の確定申告が必要な方

- 個人で事業を行っている方、不動産収入のある方、土地建物を買った方
 - ・令和元年中の所得金額の合計額から所得控除の合計額を差し引き、その金額を基に算出した税額が税額控除(配当控除等)の合計額を超える方
- 給与収入の方
 - ・令和2年中の収入金額が 2,000万円を超える方
 - ・給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が 20万円を超える方

- ・給与の支払いを 2か所以上から受けている場合で、年末調整していない給与の収入金額と給与所得以外の所得金額との合計が 20万円を超える方
- 年金収入の方
 - ・年金収入が 400万円を超える方
 - ・年金収入が 400万円以下で、かつ年金以外の所得金額の合計額が 20万円を超える方
 - ・年金収入が 400万円以下で、かつ源泉徴収されている所得税が申告することで還付になる方

【次の申告は必ず春日部税務署で申告してください】

- ・青色申告 ・利子所得 ・雑損控除の申告
- ・商品先物取引、投資信託等に伴う収入の申告
- ・株式、土地、建物等を買った場合の譲渡所得の申告
- ・総合課税の譲渡所得の申告
- ・住宅借入金等特別控除の初回の申告
- ・認定住宅新築等特別税額控除の申告
- ・特定増改築等住宅借入金等特別控除の申告
- ・令和3年1月1日現在、宮代町に住民登録がない方の申告
- ・令和2年中に新規に事業を開始した方の申告
- ・令和2年中にお亡くなりになった方の申告
- ・令和元年分以前の申告
- ・収支内訳書(事業、農業、不動産)が完成していない方の申告
- ・外国に住んでいる人を扶養している方の申告

障害者控除対象者認定申請書

問 介護保険担当34・1111内線385、386

1-6

町が交付する「障害者控除対象者認定書」を提出することで、所得税等の障害者控除を受けることができます。なお、身体障害者手帳等を基に障害者控除を受けようとする場合や、申告をしない場合などは、この認定書は必要ありません。

対象者 認定基準日(12月31日)に、次のすべてに該当する人

- (1) 宮代町の介護保険被保険者である 65 歳以上の人
- (2) 寝たきりや準寝たきり（屋内での生活はおおむね自立しているが介助なしでは外出できない）、認知症（日常生活に支障をきたすような症状、行動や意思疎通の困難さが多少みられる）である（要介護1～5の認定を受けている）人

申請方法 担当窓口で申請、または郵送で行うことができます。詳しくは、町ホームページをご覧ください。





町のホットな情報をあなたにお届け！

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、広報2月号に掲載されている催しが延期・中止となる場合がありますのでご注意ください。開催状況については町ホームページを確認、または、各担当へお問い合わせください。内容は1月20日時点の情報です。

マイナンバーカードの申請をお手伝いします



申問 戸籍住民担当
34・1111内線530

1-4

マイナンバーカードを申請したいけど、どうしたら良いかわからない……

町では、本人が必要書類を持参して来庁いただければ、マイナンバーカードの申請のお手伝いをします。申請後、約1か月程度でご自宅（住民登録地）にお届けします。※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、混雑が予想される休み明けをできるだけ避けていただきますようお願いいたします。

必要書類

- 1 通知カード（お持ちの方のみ）
- 2 顔写真
（縦4.5cm×横3.5cm、正面、無帽、無背景）
※役場で無料で撮影できます。
※一人で座ることのできない方は、撮影できないため、必ず持参してください。
- 3 本人確認書類（運転免許証、パスポートなど）
- 4 交付申請書（お持ちでない場合は、再発行します）

◆住民基本台帳カードをお持ちの方へ◆

マイナンバーカード申請時に返却してください。

申込受付時間

月～金曜日の9時から17時まで
（役場閉庁日を除く）

マイナンバーカード受取り休日窓口 事前電話予約制

予約できる方

マイナンバーカード交付通知書（ハガキ）が届いている方※通知書を紛失された方は、要相談
日 2月28日（日）、3月28日（日）9時～12時30分
持 ・交付通知書（ハガキ）・本人確認書類
・通知カード・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

2021年3月(予定)からマイナンバーカードが健康保険証として利用できます！



問 国保・後期担当 34・1111内線314、315
健康保険証としての利用は、3月から順次始まります。※医療機関・薬局によって開始時期が異なります。

利用にはマイナポータルから事前登録が必要です。

登録に必要なもの

- ①マイナンバーカード
+ 窓口で設定した暗証番号（数字4桁）
- ②マイナンバーカード読取対応のスマホ（または、パソコン+ICカードリーダー）
- ③「マイナポータルアプリ」のインストール



山崎山で自然観察とトラスト保全活動

申問 環境推進担当 34・1111内線274 (2-15)

さいたま緑のトラスト保全第5号地に指定されている山崎山の自然に親しみながら、一緒に保全活動を楽しみませんか？

- 日時 2月13日（土）9時30分～11時30分
※少雨決行、雨天時は21日（日）に延期
- 場所 9時20分までに新しい村 森の市場ステージ前集合
- 対象 小学生以上 ※小学生は保護者同伴
- 費用 無料
- 持物 動きやすい服（防寒具/長袖・長ズボン）、歩きやすい靴、マスク（必ず着用）、軍手、タオル、飲み物
※お持ちの場合は、植木用刈込ばさみ、鎌
- 申込 2月12日（金）までに担当へ
- 主催 里山守り隊、宮代町

初春の自然観察会

申問 環境推進担当 34・1111内線274 (2-15)

鳥類を中心に生きものたちの姿を観察！里山に息づく鳥類を中心とした生きものたちの、春を待つ姿を観察します。

- 日時 2月21日（日）9時30分～11時頃 ※少雨決行
- 場所 9時20分までに新しい村 森の市場ステージ前集合
- 定員 20名（先着順）
- 費用 無料
- 持物 動きやすい服（防寒具）、マスク（必ず着用）
- 申込 2月5日（金）から19日（金）までに担当へ
- 主催 山崎山子どもエコクラブ
宮代町



パブリックコメント 意見を募集します

町の構想や条例、計画案について、書面等により意見を募集する手続きです。

名称	宮代町水道事業業務継続計画	宮代町建築物耐震改修促進計画
計画概要	大災害時に限られた人材や物資等の資源による応急給水・応急復旧の考え方や制限、通常業務の継続・再開について目標を明確化し、災害時の町民への影響を最小化することを目的に策定するもの。	昭和56年5月31日以前に工事着手し、建築された旧耐震基準の建築物の耐震化を促進し、地震による建築物の被害を最小限に止め、災害に強い安全で安心して暮らせるまちづくりを実現することを目的に策定するもの。
公表日	1月29日（金） 募集期限 2月19日（金）	2月19日（金） 募集期限 3月10日（水）
閲覧場所	上下水道室（宮代町宮東51）	まちづくり建設課（2階13番窓口）
対象	町内在住・在勤・在学の方	
提出方法 所定の記入用紙を提出	〔郵便・持参〕 〒345-0803宮代町宮東51 〔ファックス〕 33・5586 〔電子メール〕 suidou@town.miyashiro.saitama.jp	〔郵便・持参〕 〒345-8504宮代町笠原1-4-1 まちづくり建設課 建築開発担当 〔ファックス〕 34・1093 〔電子メール〕 kaihatsu@town.miyashiro.saitama.jp
意見に対する見解	3月5日（金） 3月17日（水） 町ホームページ及び各閲覧場所にて公表	
問	上下水道室 33・5554	建築開発担当 34・1111内線345（役場2階13番窓口）

新型コロナウイルス感染症予防対策事業費補助金

申問 商工観光担当 34・1111内線265 (2-14)

新型コロナウイルス感染症予防対策に取り組む町内の飲食店に対し、事業費の一部を補助します。詳細は、町ホームページをご覧ください。



補助限度額及び補助率

- ①補助限度額 1事業所あたり10万円
（消費税及び地方消費税を除く）
- ②補助率 補助対象経費の10/10以内

補助対象経費

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に購入及び設置し、支払いが完了しているもの（例：アクリル板等の間仕切り、空気清浄機等）

市民参加 委員を募集します 審議会や委員会などの委員を募集します。詳しくは町ホームページでご確認ください。

名称	宮代町小中一貫教育推進委員会	宮代町地域防災計画検討委員会	市民参加推進・評価委員会	宮代町介護保険事業運営協議会
概要	小中学校の教育を各中学校区の特徴を生かし、9ヶ年を見通した教育活動として考えていく委員会。一貫教育の充実を目指して具体的な実施内容を協議するもの。	宮代町地域防災計画の改訂に伴う意見交換等を実施。近年の災害の状況に鑑み、町の防災力の向上を図り、総合的かつ効果的な防災対策を推進するもの。	市民と町が共に将来を語り合い、市民の思いをまちづくりに反映させる市民参加制度。この制度について、適正に行われているかを確認し、より参加しやすい市民参加を考え、活動するもの。	地域包括支援センターの適正な運営、地域密着型サービスの適正かつ円滑な実施を確保するもの。
任期	令和3年4月1日～令和5年3月31日	令和3年4月1日～令和5年3月31日	令和3年4月1日～令和5年3月31日	令和3年4月1日～令和6年3月31日
公募期間	2月1日(月)～3月1日(月)	2月1日(月)～3月2日(火)	2月1日(月)～3月1日(月)	2月1日(月)～3月5日(金)
人数	3名	2名	7名	5名
応募資格	町内在住・在勤で20歳以上の方	町内の防災に関心のある、町内在住・在勤・在学で18歳以上の方	町内在住・在勤・在学で20歳以上の方	町内在住・在勤・在学の20歳以上の方
応募方法 所定の記入用紙を提出	[郵便・持参] 〒345-8504 宮代町笠原1-4-1 教育推進課 学校教育担当 [ファックス] 34・4152 [電子メール] gakkou@town.miyashiro.saitama.jp	[郵便・持参] 〒345-8504 宮代町笠原1-4-1 町民生活課 危機管理担当 [ファックス] 34・1093 [電子メール] anshin@town.miyashiro.saitama.jp	[郵便・持参] 〒345-8504 宮代町笠原1-4-1 企画財政課 対話のまちづくり推進担当 [ファックス] 34・7820 [電子メール] kaikaku@town.miyashiro.saitama.jp	[郵便・持参] 〒345-8504 宮代町笠原1-4-1 健康介護課 高齢者支援担当 [ファックス] 34・3396 [電子メール] kaigo@town.miyashiro.saitama.jp
説明会	希望者のみ個別説明 2月19日(金)17時までに担当へ (お子様と一緒に参加可)	希望者のみ個別説明 2月19日(金)17時までに担当へ (お子様と一緒に参加可)	希望者のみ個別説明 2月22日(月)17時までに担当へ (お子様と一緒に参加可)	希望者のみ個別説明 2月26日(金)17時までに担当へ (お子様と一緒に参加可)
選考方法	応募書類、面接、男女比率、年齢構成、審議会等の兼任数により選考	応募書類、男女比率、年齢構成、審議会等の兼任数により選考	男女比率、年齢構成、審議会等への参加経験・兼任数、応募動機により選考	応募書類、男女比率、年齢構成、審議会等の兼任数により選考
会議	平日の日中、年2回程度	平日の日中、年2回程度	平日の日中、年3回程度	平日の日中、年2回程度
申・問	高齢者支援担当 34・1111内線382 (役場1階6番窓口)	危機管理担当 34・1111内線279 (役場2階15番窓口)	対話のまちづくり推進担当 34・1111内線214(役場2階11番窓口)	高齢者支援担当 34・1111内線382 (役場1階6番窓口)

名称	みやしろ健康福祉事業運営委員会	公設宮代福祉医療センター運営懇話会委員	宮代町健康づくり推進委員会	宮代町廃棄物処理検討委員会
概要	みやしろ健康福祉プランの進行管理や評価、その他、健康福祉施策に関する提言などを行うもの。	保健、医療、福祉の複合施設である公設宮代福祉医療センターの運営に関し、幅広い意見及び要望を反映させるもの。	「宮代町健康増進計画及び食育推進計画」「宮代町自殺対策計画」の進行管理及び次期計画策定に向け幅広い意見及び要望を反映させるもの。	宮代町の廃棄物処理に関することについて、総合的に調査・検討する委員会。平成29年4月に策定した宮代町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の見直しについて検討するもの。
任期	令和3年4月1日～令和6年3月31日	令和3年4月1日～令和5年3月31日	令和3年4月1日～令和5年3月31日	令和3年4月1日～令和5年3月31日
公募期間	2月1日(月)～3月5日(金)	2月3日(水)～3月5日(金)	2月3日(水)～3月5日(金)	2月8日(月)～3月15日(月)
人数	6名	5名	5名	3名
応募資格	町内在住・在勤・在学の20歳以上の方	保健・医療・福祉に関心をもつ町内在住・在勤・在学の20歳以上の方	健康づくりに関心をもつ町内在住・在勤・在学の20歳以上の方	町内在住・在勤・在学の20歳以上の方
応募方法 所定の記入用紙を提出	[郵便・持参] 〒345-8504 宮代町笠原1-4-1 福祉課 障がい者福祉担当 [ファックス] 34・3396 [電子メール] fukushi@town.miyashiro.saitama.jp	[郵便・持参] 〒345-0801 宮代町百間1119 健康介護課 健康増進担当 [ファックス] 32・9464 [電子メール] kenkou@town.miyashiro.saitama.jp	[郵便・持参] 〒345-0801 宮代町百間1119 健康介護課 健康増進担当 [ファックス] 32・9464 [電子メール] kenkou@town.miyashiro.saitama.jp	[郵便・持参] 〒345-8504 宮代町笠原1-4-1 町民生活課 環境推進担当 [ファックス] 34・1093 [電子メール] kankyo@town.miyashiro.saitama.jp
説明会	希望者のみ個別説明 2月26日(金)17時までに担当へ申込 (お子様と一緒に参加可)	希望者のみ個別説明 2月26日(金)17時までに担当へ申込 (お子様と一緒に参加可)	希望者のみ個別説明 2月26日(金)17時までに担当へ申込 (お子様と一緒に参加可)	希望者のみ個別説明 3月5日(金)17時までに担当へ (お子様と一緒に参加可)
選考方法	応募書類、男女比率、年齢構成、審議会等の兼任数により選考			
会議	平日の日中、年2回程度	年2回程度	年1～2回程度	平日の日中、年5回程度
申・問	障がい者福祉担当 34・1111内線363 (役場1階7番窓口)	健康増進担当 32・1122 (保健センター)	健康増進担当 32・1122 (保健センター)	環境推進担当 34・1111内線273 (役場2階15番窓口)

さいかつぼーる やって楽しい!見て楽しい!
の解説動画を作成しました

問 生涯学習・スポーツ振興担当 2-17
34・1111内線432

新型コロナウイルス感染症の拡大により、スポーツ活動が思うようにできていない方のために、スポーツを「見て」楽しんでいただけるよう、ニュースポーツの「さいかつぼーる」について紹介をしています。動画を作成したのは、広く町民の皆様にスポーツの楽しさを伝えるべく日々活動しているスポーツ推進委員と若手職員ボランティアです。

動画では、実際のルールに基づいた熱いプレーが鑑賞できます。動画を見て、興味や関心をお持ちになった方は、一緒にプレーしてさいかつぼーるの楽しさを味わいましょう!

- ▶さいかつぼーるの概要
- ▶実際のプレイ動画



#みやしろまち写真コンテスト ～この一瞬をキリトレ～ 結果発表

問 広報担当 34・1111 内線 208

ツイッター上での写真コンテスト(秋部門)において最優秀賞1点、優秀賞2点が決まりましたのでお知らせします。27名の方から合計323点のご応募をいただきました。ありがとうございました。冬部門も開催中ですのでご応募お待ちしております。

開催概要

作品集



最優秀賞 「出発進行」 D (@haraDandy) さんの作品



優秀賞 「夕焼けと観覧車」
宮代「四季の自然&風景」倶楽部(@yy_yutaka_002)さんの作品



優秀賞 「夏の陽射しの新しい村」
keiji nomura#みやしろまち (@keijinomnom)さんの作品

「心の健康講座」

～ゲートキーパー養成講座～

問 保健センター32・1122

身近な人の様子を気にかけて心のサインに気づくことで、心の健康や命を守ることに繋がります。あなたご自身や大切な人のために、心の健康に役立つ知識や対応方法を学びませんか？

日時 3月1日(月)13時30分～15時

場所 保健センター

内容 自分自身と身近な人の心の健康を守るための講話

講師 菊池礼子 氏(臨床心理士)

定員 20人(先着順)

対象 町内在住の方

申込 2月12日(金)から保健センターへ
電話

～「つながり」感じる～

問 高齢者支援担当34・1111
内線382,384

地域住民が気軽につどえる場があると、人とのつながりや支え合いが生まれます。高齢になっても安心して生活できる地域づくりと健康づくりを目指し、今回は川端地区で活動する「川端いきいきサロン」を紹介します。

< PR ポイント >

日ごろの運動不足を解消し、高齢者になっても動ける体で安心して楽しい日々が過ごせるように、いきいき百歳体操とみやしろキラキラ体操を中心に、ボールを使ったり、指の体操をしたりと、フレイル防止の体操をしています。

第1・第3月曜日には、体操の後に、地域交流サロンも開いて、おしゃべりや情報交換も大切にしています。地域を問わずどなたでも参加できます。

川端いきいきサロン



※新型コロナウイルス感染拡大のためお休みしています。



日時 毎週月曜
13時30分～15時
場所 川端集会所
参加費 毎回100円
持物 バスタオル
問合 島村33・1293



～すくすく育てみやしろっ子～



二人のお兄ちゃんと一緒に元気に大きくなってね！ちいちゃんみんなの宝物だよ！

長堀 千鶴 ちゃん
令和元年11月29日生まれ



このコーナーに登場してくれる赤ちゃんを募集しています

▼応募の方は、写真に
①住所、②氏名(ふりがな)、
③生年月日、④性別、⑤電話番号、⑥コメントを添えて広報担当までお送りください。

〒郵送

〒345・8504 ※住所記載不要
宮代町役場広報担当

✉e-mail

voice@town.miyashiro.saitama.jp

申問 広報担当34・1111内線207

子育て支援センター
臨時休館のお知らせ

2月7日(日)まで

新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を受け、健康と安全を最優先に考慮し、子育てひろば、げんきっ子、のびのびキッズルームを休館いたします。

相談業務は、電話で行います。

▶こども笑顔担当 32・6899

なお、今後の感染拡大等の状況によっては、休館期間が変更となる場合があります。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

役場庁舎内 子育てひろば きしゃぽっぽ 問 38・6264

町ホームページ

催し物	日時
3歳児教室 申込 電話受付①2月12日(金)～ ②2月26日(金)～	①「おひなさまづくり」 2月15日(月)9時30分～ ②「パラバルーンあそび」 3月1日(月)9時30分～
2歳児教室 申込 電話受付①2月13日(土)～ ②3月6日(土)～	①「おひなさまづくり」 2月16日(火)9時30分～ ②「パラバルーンあそび」 3月9日(火)9時30分～
子育てサロン赤ちゃんの日 申込 電話受付 2月15日(月)～	手遊びや歌遊び、情報交換等 2月18日(木)13時30分～
パペットマジック 申込 電話受付 2月17日(水)～	人形の腹話術や楽しいマジック 2月20日(土)10時～10時30分
親と子の絵本の日 申込 電話受付 2月19日(金)～	2月22日(月)10時30分～10時45分
1歳児教室 申込 電話受付①2月21日(日)～ ②3月7日(日)～	①「かわいいおひなさま」 2月24日(水)9時30分～ ②「パラバルーンあそび」 3月10日(水)9時30分～
手形でポン 申込 電話受付 2月23日(火・祝)～	2月26日(金)①9時30分～ ②13時30分～



こども笑顔チャレンジ!



問 こども笑顔担当 34・1111 内線 361、362

おうちにいる時間を少しでも楽しめるように、自宅でできるコンテンツをご用意しました。QRコードを読み込んでね♪

●どうがをみて、きれいに手をあらおう!!



撮影協力

埼玉上尾メディックス



国納保育園内 げんきっ子 問 34・5891

催し物	日時	内容等
園庭開放日 電話予約制(利用日当日9時～14時) ※12時～13時を除く	2月9日、16日 すべて火曜 13時30分～15時	国納保育園の園庭で遊ぼう 定員 1～2組(6人まで)
げんきっ子の日 電話予約制(利用日当日9時～14時) ※12時～13時を除く	①2月10日(水)10時～11時 ②2月22日(月)10時～11時	①メッセージカード作り ②おひなさま作り 定員 5組(10人まで)
おはなしの日 電話予約制(利用日当日9時～) ※12時～13時を除く	2月18日(木) 11時～11時30分	手遊びや紙芝居など 定員 5組(10人まで)

手洗いソング
「びかぴか」



姫宮保育園内 のびのびキッズルーム 問 34・8393 ※一時保育も行っておりますのでご利用ください。

催し物	日時	内容等
子育て広場 ※要予約	2月12日(金)10時30分～11時30分	身体測定・手形
	2月19日(金)10時30分～11時30分	ひなまつり製作
	2月26日(金)10時30分～11時30分	誕生日カードを作ろう(2月生まれ)
一緒にやってみよう 申込 2月9日(火)まで	2月16日(火)10時～11時	手作りけん玉で遊ぼう 定員 親子5組
キッズ広場	3月1日(月)10時～11時	折り紙製作 講師 伊草繁子氏
園庭開放※要予約	平日9時～11時30分、13時30分～14時30分、土曜10時～11時	

出前講座

～新しい村で遊ぼう～

日時 3月5日(金)11時～ ※雨天中止

場所 新しい村

内容 芝生広場で遊びます

持物 水筒、帽子、動きやすい服装、運動靴、エコバッグ

申込 予約不要ですので、ぜひご参加ください。

公共施設情報 シイガシ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、掲載の催しが延期・中止、公共施設が休館となる場合がありますのでご注意ください。詳しくは町ホームページで確認ください。詳しくは町ホームページで確認、各担当・主催者へお問い合わせください。

屋内公共施設の利用制限のお知らせ

2月7日(日)まで



緊急事態宣言期間の屋内公共施設について、すでに施設利用予約が行われている場合を除き、休館などの利用制限を行うこととしました。ご利用の皆さまには、ご不便をおかけいたしますが、ご協力をよろしくお願いいたします。一部利用できるサービスもありますので、詳しくはホームページをご覧ください。

※1月20日時点での情報です。今後の状況により対応を変更させていただく場合がございます。

図書館

申問 34・9944

ホームページ



窓口受付時間【～2月7日(日)】

火曜～金曜、土・日・祝日
10時～18時

【2月9日(火)～】

火曜～金曜 10時～19時
土・日・祝日 10時～18時

※一部利用可能なサービスがあります。

※詳細や最新情報はホームページをご覧ください。

※休館日：月曜

事業名	日時	場所	内容
ライブラリーシアター 「めぐり逢えたら」 ※吹替 1993年 アメリカ映画	2月12日(金)14時～15時50分	ホール	最愛の妻を失って以来、哀しみに沈むサムは、息子のジョナサンとともに寂しいクリスマス・イブを迎えようとしていた。ラジオで彼らの人生相談を聴いたアニーは、見ず知らずのサムに魅かれていく……。
紙芝居と折り紙	2月13日(土)14時30分～16時	研修室	紙芝居：「アネッタ、すべった！」ほか 折り紙：おひなさま 定員：10名(当日先着順)
おはなし会	①2月20日(土)、②27日(土) 14時30分～15時	①研修室 ②ホール	①「二ひきのよくばり子グマ」「腰折れすずめ」 ②「かさこじぞう」「七羽のからす」 定員：各日 15名(当日先着順)
ナクソス音楽会 第11回 「もうすぐひな祭り ～女流作曲家特集～」	2月21日(日)14時～15時10分	ホール	音楽配信サイト「ナクソス・ミュージック・ライブラリー」から名演奏をお届けします。※生演奏ではありません。
子ども映画会	2月27日(土)15時～15時40分	ホール	「うぐいす姫」ほか
雑誌リサイクル市	3月6日(土)、7日(日)10時～18時	ホール	保存期間を過ぎた除籍雑誌を無料で頒布します。タイトルなどの問い合わせには応じられませんので、ご了承ください。各日9時50分から整理券を配布します。 ※なくなり次第終了 持物：持ち帰り用の袋
童話と絵本の会	3月6日(土) 【2・3歳～の部】14時30分～14時50分 【4歳～小学生の部】15時～15時30分	研修室	年齢にあわせた絵本の読みきかせ 定員：各8名(当日先着順)

火曜～土曜 9時～21時
日曜・祝日 9時～18時
※休館日：月曜

ぐるる宮代

申問 32・1543

ホームページ



ぐるる宮代にて多様な教室、スクールを開催しています。

- ヨガ ■水泳 ■新体操 ■フットサル ■卓球
- 体育 ■バスケットボール ■テニス ■バドミントン

※一部のスクール・教室には無料体験もあります。

※参加には、事前申し込みが必要です。



事業名	日時	内容
健康体操教室 無料体験会	2月10日、17日、24日 すべて水曜13時20分～14時20分 ※期間中、何回でも体験可。要予約。	イスから始めるやさしい健康体操 定員：20名 対象：16歳以上 費用：無料 持物：運動ができる服装、室内用シューズ、タオル、飲み物
水中撮影会 申込：2月6日(土)10時～	2月23日(火・祝)、2月25日(木)、2月28日(日) 12時～12時45分	定員：各日5名 費用：500円(プール入場料含む) ※撮影のみの方は無料です。 持物：水着、水泳帽子、バスタオル

家に帰ったらまずは手洗い・うがいをしよう！

笠原小学校内

陽だまりサロン 申問 37・0145

ホームページ



月曜～金曜、第3・第4土曜
10時～16時

事業名	日時	内容
はるるの折紙タイム 申込：直接または電話	2月16日(火)13時30分～15時	何を折るかはお楽しみです。 定員：8名(先着順) 費用：50円
みんなのホットカフェ	2月20日(土)13時30分～15時30分 時間内であればいつでも相談できます。	対人関係、学校や勉強のこと、自分自身について…色々な心のモヤモヤを聞かせてください。大人も子どもも、気軽に悩みを相談できる『あなたの居場所』です。 聞き手：宮代町家庭教育支援チーム 対象：どなたでも
リコーダーを吹きましょう	2月27日(土)13時30分～14時30分	持物：ソプラノリコーダーまたはアルトリコーダー ※変更する場合があります。開催についてはお問い合わせください。
ぬりえをしましょう	毎週月曜13時30分～ 2月1日(月)はお休みです。	ゆったりとした気分で好きな色を塗ってみませんか。脳を活性化したり、自律神経を整えたりする効果があるとされています。 持物：ぬりえ、色鉛筆など(ない方にはこちらでも用意しています)
いきいきの日 ※2月16日(火)は申込制 申込：直接または電話	毎週火曜10時30分～11時30分 2月2日：お休み 2月9日：新しい村の芝生広場 2月16日：陽だまりサロン 2月23日：お休み	リズムに合わせて基礎体操を学びましょう。 2月16日(火)は、陽だまりサロンでヨガを行います(定員：13名)。 持物：飲み物、タオル、レジャーシート(一人分くらいのサイズのもの) ※新しい村へのお問い合わせはご遠慮ください。
囲碁・将棋の日 申込：直接または電話	毎週水曜10時～12時 2月3日(水)はお休みです。	椅子に座ってできます。 空いていれば当日でも利用できます。電話でご確認ください。 定員：6組
さをり織り体験の日 申込：直接または電話	毎週木・金曜10時30分～12時、 または13時30分～15時 2月4日(木)、5日(金)、11日(木・祝)はお休みです。	ウールのマフラーを織ります。 費用：800円(糸代) 持物：中細毛糸 2、3玉(ない方は要相談)

コミュニティセンター 進修館 申問 33・3846

info@shinsyukan.or.jp

ホームページ



9時～21時30分

※緊急事態宣言中、入館及び受付はボランティア室前入口の一か所に限らせて頂いています。詳細はホームページをご覧ください。

事業名	日時	場所	内容
進修館 40周年記念共催事業 「ベビーカーコンサート」 in宮代 申込フォーム	3月27日(土) 11時～12時(開場10時30分) 申込：2月1日(月)9時から左記QRコードにて申込み 問合：宮代町ファミリーサポート(きらりびとみやしろ内) 070・4801・8554 http://kirari.or.jp/bebika/	大ホール	小さなお子さんが泣いたりぐずったりしても気にせずに音楽を楽しむことができるコンサートです。 1部 ビブラフォン・太鼓・ピアノによる演奏(約40分) 2部 こども・乳幼児の打楽器体験(約20分) 定員：40家族(先着順) 対象：ご家族どなたでも可(おじいちゃん、おばあちゃんの参加も可) 費用：大人500円、子ども(1歳以上)500円、0歳無料 後援：宮代町 協力：みにこん会、宮代町ファミリーサポート

MIYSHIRO TOPICS

●●● 宮代町立コミュニティセンター進修館等指定管理者の指定 ●●●

問 地域振興担当 34・1111 内線 283

令和2年第6回町議会(12月議会)において、宮代町立コミュニティセンター進修館及び宮代町スキップ広場の第3期指定管理者の指定が議決されました。今後、町と指定を受けた団体との間で協定を結び、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間、指定管理者による管理運営が始まります。



宮代町立コミュニティセンター 進修館

指定を受けた団体
特定非営利活動法人
MCA サポートセンター



宮代町スキップ広場

指定を受けた団体
特定非営利活動法人
MCA サポートセンター

公共施設を利用する皆さまへのお願い 新型コロナウイルス感染症への感染防止対策にご協力ください。

- 利用日当日は検温をし、発熱や体調不良のある方は、利用を控えてください。
- マスクの着用(運動時などを除く)をお願いします。
- なるべく少人数でのご来館、ご利用をお願いします。
- 出入り口で手指の消毒をお願いします。



3密(「密閉」「密集」「密接」)を避けよう!

Information

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、催しが延期・中止となる場合がありますのでご注意ください。詳しくは町ホームページで確認、各担当・主催者へお問い合わせください。

暮らし

【Jアラート】防災行政無線を用いた情報伝達訓練を実施します

全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いて、防災行政無線で放送をする試験を行います。宮代町以外の地域でも実施されます。※災害が発生した場合、または発生する恐れがある場合は中止します。
日 2月17日(水)11時
放送内容 (同じ内容を3回繰り返します)
これは、Jアラートのテストです
問 危機管理担当 内線 279

令和3年度 市町村交通災害共済の申込

交通災害共済は、皆さんが会費を出し合い、交通事故によって死亡またはけがをしたとき、見舞金を支払う相互扶助制度です。もしものときに備えて、家族そろっての加入をおすすめします。
加入できる方
1. 町内にお住まいで住民登録されている方
2. 1の方に扶養されている方で修学のため市外に転出されている方
加入方法 最寄りの郵便局で、加入手続きができます。※加入申込受付は毎年12月末日まで。
共済期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日(途中加入の場合:翌日から令和4年3月31日まで)
共済会費 1人500円
共済見舞金の請求 交通事故にあった日の翌日から起算して2年以内に、下記担当で手続きをください。なお、請求に必要な書類は役場窓口にてお渡しします。※事故にあった日の翌日から起算して2年を経過すると無効になります。
問 危機管理担当 内線277

行政書士無料相談会

行政書士による無料相談会を実施します。
日 2月18日(木)13時30分～16時
場 宮代町役場 2階203会議室
相談内容
(1) 官公庁提出書類に関すること
(2) 許可・認可等の手続き
(3) 相続、遺言書等に関すること
(4) 各種契約書・示談書・内容証明等に関すること
問 埼玉県行政書士会春日部支部
048・812・5092

優良運転者の表彰申込

杉戸地区交通安全協会及び杉戸警察署では、優良運転者の表彰を行います。表彰の区分は、5年・10年・15年・20年・25年・30年・35年・40年・45年の8区分です。
受付期間 3月1日(月)～31日(水)※土日祝を除く
対 杉戸地区交通安全協会入会者、過去5年以上無事故無違反で、前の表彰を受けてから3月31日で5年以上経過した方
費 670円(無事故無違反証明書費用)
申 免許証、会員証、印鑑持参の上、協会事務局(杉戸警察署内)又は交通安全協会役員まで
問 杉戸警察署内、杉戸地区交通安全協会34・6801

あなたのSNSの使い方は大丈夫？

SNSを通じて犯罪の被害にあう児童・生徒が増えています！令和元年は、被害にあった児童・生徒の数が過去最多(2,082人)です。
実際の被害事例
〈未成年者誘拐被害〉
SNSで知り合った人に相談していたら、言葉巧みに誘い出され加害者の自宅に連れ込まれた。▷ネットで知り合った人と気軽に会うと、深刻な被害につながる可能性があります。
〈児童ポルノ製造・提供被害〉
交際相手に裸の写真を求められ写真を送信。その後インターネット上に拡散されました。▷どんな理由をつけられても、人に見られては困る写真を送ってはいけません。
〈ストーカー被害〉
位置情報をオフにして撮影した写真をSNSに投稿したところ、背景から撮影場所を特定されて知らない人から付きまとわれた。▷SNSの公開範囲を適切に設定しましょう。
問 杉戸警察署 33・0110

遺言・相続無料電話相談会 ～遺言・相続の疑問にお答えします～

日 2月20日(土)10時～16時 ※予約不要
相談電話番号 048・872・8055(当日のみ通話可・相談料無料ただし、通話料は相談者負担)
相談例
●相続を原因とする不動産の名義の書き換えについて相談したい。
●財産よりも借金が多いようなので相続放棄を検討している。相続放棄の手続きについて教えてほしい。
問 埼玉司法書士会事務局 048・863・7861

令和3年度 埼玉未来大学(前期過程)受講者募集

人生100年時代を生きるシニアのための大学「埼玉未来大学」を開校します。健康長寿を実現するプログラムや社会貢献・社会的起業などを学ぶカリキュラムで、セカンドステージの新たな活躍の場を見つける支援をします。
〈ライフデザイン学科〉
元気で自立したシニアライフを送るために必要な知識を学び、習慣化します。
期間 4月～9月 18日間
学習曜日 春日部：金曜日 他
場定 春日部：春日部市民会館(50名)
費 28,000円
〈地域創造科 1.アクティブコース 2.地域ビジネスコース〉
NPOの立ち上げや起業の仕方など活動するうえで必要なことを体系的・実践的に学びます。
期間 5月～9月 20回(1:17日間 2:11日間)
学習曜日 土曜日
場定 県民活動総合センター(伊奈町)各25名
費 1:40,000円 2:48,000円
対 両科とも県内在住の令和3年4月1日現在、満50歳以上の方
申問主 役場・公民館等で募集案内を入手し、ライフデザイン学科は3月18日(木)、地域創造科は4月21日(水)必着で申込書を送付(公財)いきいき埼玉未来大学担当048・728・2299 〒362-0812 埼玉県北足立郡伊奈町内宿6-26 <https://www.iki-iki-saitama.jp/mirai-college>

令和3年 春季 大学通信教育合同入学説明会

各大学、大学院、短期大学別の相談コーナーでは講義内容・学習方法・受講手続き等について、直接相談を受けられます。※事前予約・入場無料
日 ①2月6日(土)11時～16時
②2月7日(日)11時～16時
③2月20日(土)11時～16時
場 ①新都市ホール横浜新都市ビル(そごう)9階
②③新宿エルタワー30階サンスカイルーム
他 来場者制限のため、オンラインによる事前予約を実施します。今後の感染状況により、中止する場合があります。最新情報は当協会のウェブサイトをご確認ください。
対 一般および高校生
問 ●取扱代理店:(株)栄美通信(岸田) 〒104-8189東京都中央区銀座1-15-6銀座東洋ビル 03・3561・0472
主 公益財団法人 私立大学通信教育協会 03・3818・3870 <http://www.uce.or.jp/>

フォレスト みやしろ

町民のみなさんからの催し物案内です。
掲載希望の方は、担当へお申し込みください。
申問 広報担当 34・1111 内線 208



ホテル観賞会ポスターの募集

宮代町にホテルをよみがえらせようと、6月中旬にホテルを放流して「ホテルのタペ・観賞会」を開催します。その時に使用するホテル観賞会ポスターの作品を募集します。
募集期間 2月1日(月)～4月3日(土)
提出場所 進修館ボランティア室のNPO法人宮代水と緑のネットワーク レターケースに提出
応募 A4またはA3サイズ。住所、氏名、電話番号を記入の上提出。文字の書入れは当会が行います。
対 小学生及び中学生(町外の方も歓迎)
発表・展示 ホテルのタペ・観賞会にて表彰(新しい村芝生広場ステージ前)
他 ポスター採用者には、賞状・景品を贈呈しま

す。応募作品の著作権及び使用权は主催者に帰属します。作品は希望者に返却します。
申問主 NPO法人宮代水と緑のネットワーク 34・0867
後援 宮代町教育委員会

宮代ねこの日2021 ～猫好きのための猫づくしな一日～

宮代町の地域猫活動の支援のため、猫づくしのイベントを開催します。あなたもイベントに参加して、猫助けしてみませんか。
日 2月23日(火・祝)11時～15時
場 進修館大ホール
内 新型コロナウイルス感染予防対策のため、

会場への入場制限や一部事前申込制を行います。
1.保護猫の譲渡会
※当日は猫のお見合いのみです。即日猫を引き取ることはできません。条件等を確認のうえ、後日譲渡を行います。
2.猫マルシェ 3.猫写真展 4.猫クイズ 5.猫小物ハンドメイドワークショップ(費:一人500円)
申問 1.譲渡会 5.ワークショップは事前申込制。環境推進担当 34・1111内線274
主 宮代すみねこ会
※宮代町と宮代すみねこ会は、野良猫の繁殖抑制とえさの適正管理(地域猫活動)に取り組んでいます。また、猫の保護は行っていません。
協力 宮代町

♡ 健康・福祉・保健

献血にご協力ください

日 2月10日(水)9時30分~12時
 場 宮代町役場庁舎前駐車場
 持 過去に献血を受けたことがある方は「献血カード」をお持ちください。
 ※新型コロナウイルス感染症の状況や悪天候等により、実施時間の変更や中止することがあります。
 問 保健センター 32・1122

😊 子育て・教育

2月10日(水)は、
児童手当・特例給付の支給日です

児童手当・特例給付を受給中の方に令和2年10月分から令和3年1月分を支給します。指定された金融機関に振り込みますので、通帳の記帳によりご確認ください。
 問 子育て推進担当内線323

冬の省エネルギー

厚手のカーテンを閉めよう。
床に届く長さが効果的!

ぼくは安全エレちゃん

関東電気保安協会
<https://www.kdh.or.jp/>

男女共同参画セミナー
オンライン動画配信のおしらせ

申問 人権推進室 34・1111内線210

1月30日開催を予定していたセミナー『コロナ禍の今、見えづらくなるDV』は、開催を中止し「オンライン動画配信」をいたします。

詳しくは、チラシまたは町ホームページをご覧ください。3月15日(月)までにお申し込みください。



開発許可等の事務を町で行います - 4月1日から

問 建築開発担当 内線 344、345 (2-13)

令和3年4月1日から、都市計画法に基づく開発許可制度の許可等の事務については、宮代町が取り扱うこととなります。

注意事項

- ・手数料の納付方法が変わります。
 ※県証紙は利用できません
- ・申請書の提出部数が変わります。

項目	現行	4月1日から
手数料の納付方法	埼玉県収入証紙	宮代町に現金で納付
申請書の提出部数	3部	2部 (正1副1)

4月以降に申請を予定されている方へ

過去に、埼玉県越谷建築安全センター杉戸駐在から相談票の回答を受け、4月1日以降に申請を予定されている方は、申請前に改めて町に相談票を提出してください。

取り扱い内容

- 開発行為許可に関する事務 (都市計画法第29条)
 ※完了公告までに係る全ての事務
- 開発行為許可の変更 (都市計画法第35条の2)
- 完了公告前の建築制限等 (都市計画法第37条)
- 予定建築物以外の建築等の制限 (都市計画法第42条)
- 開発許可を受けた土地以外の土地における建築等の制限 (都市計画法第43条)
- 許可に基づく地位の承継 (都市計画法第45条)
- 適合証明の発行 (都市計画法施行規則第60条)

奨学金貸付制度

申問 教育総務担当34・1111内線426 (2-16)

貸付額 月額最高 20,000円
 審査 宮代町奨学生選考委員会により決定
 対象 次のすべてに該当する方
 ・町内に引き続き1年以上居住している
 ・学校長の推薦がある
 ・学校教育法に規定する高等学校等に入学が決定し、または在学中で学資の支出が困難である
 ・他に奨学金に相当する学資の貸付を受けていない
 ・連帯保証人が得られる

提出書類 (1・2は担当窓口配布又は町ホームページからダウンロード)

1. 貸付申請書
2. 奨学生推薦書
3. 入学許可証明書または在学証明書
4. 町税納税証明書 (親権者または後見人及び連帯保証人)

申込 担当窓口まで直接



庁舎への防犯カメラの設置について

問 管財担当34・1111内線212 (2-11)

近隣自治体において爆破予告の事件が相次いでいる状況を踏まえ、庁舎内の防犯対策を強化するため、各フロアに防犯カメラを設置します。

作動(録画)開始

2月1日(月)から

※録画した画像は、宮代町個人情報保護条例等に基づき適正に取り扱うとともに、犯罪捜査への協力等の場合を除き、第三者への提供はいたしません。



国民年金保険料は便利で安心な口座振替で

●毎月納付の「早割」

毎月50円が割引される口座振替だけのお得な納付方法です。国民年金保険料の納付期限は翌月末ですが、同月末に振替します。

●まとめて納める「前納」(申込期限は2月末日)

口座振替での前納は、6か月分、1年分、または2年分の3種類があり、保険料を決められた期限までに一括で振替すると、保険料が割引されます。

●手続きは下記を用意の上、金融機関または、年金事務所の窓口まで

- ・基礎年金番号がわかるもの(年金手帳や送付された納付案内書等)・預金通帳・通帳届出印
- ・口座振替依頼書(金融機関窓口、納付案内書につづられています)



問 年金担当 34・1111内線318
春日部年金事務所 048・737・7112

年金手帳を紛失したら??

年金手帳をなくしたときは、再発行ができます。第1号被保険者の方のみ、町で手続きができます。発行までに1か月程度かかりますので、お急ぎの場合は年金事務所へ直接お問い合わせください。第2号被保険者・第3号被保険者の方は、勤務先を通じて年金事務所に届け出てください。

手続きに必要なもの等は町ホームページをご覧ください



保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金が減額されたり、受けられなくなったりします。また、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。口座振替をぜひご利用ください。



宮代町「農」のあるまちづくり

新しい村



森のカフェ 営業時間 9時30分～16時
ラストオーダー15時45分

森の市場「結」 問 36・3955
営業時間 9時30分～17時

2月の定休日(平日月曜) 1日、8日、15日、22日

今月の
お買い得
情報!

生産者土曜日 13日(土)
お米の特売日 13日(土)、14日(日)、27日(土)、28日(日)
西口サービスデー 24日(水) ※ポイント2倍

恵方巻販売 2月2日(火)、3日(水)

今年の恵方は
南南東



いちご
まつり 2月27日(土)
宮代産のいちごや、いちごのスイーツが集結!



ひなまつり
フェア 2月28日(日)、3月2日(火)、3日(水)
桜もち、ひなまつりケーキなど
スイーツを販売します。



森のコンサート

今月の園芸教室

森のコンサート、園芸講座は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となります。

農の家
村の集会所 申問 48・6560(農の家)
営業時間 9時～17時 月曜定休

各講座は、電話又は新しい村ホームページ応募フォームからお申し込みください!

3.14(日) 10時～12時

場 村の集会所 費 男性3,500円 女性2,500円

定 30歳から45歳までの独身男女 各25名(最少催行人数各10名)

持 筆記用具

申 3月3日(水)17時まで

※キャンセル料(半額) 3月11日(木)以降

※先着順ではありません。定員を超えた場合、抽選となります。

畑で婚カツ
～アロマスプレー
ハーブの石けん作り～

3.17(水) 10時～13時

場 村の集会所 費 3,800円

定 10名(最少催行5名)

持 エプロン、三角巾、筆記用具

※キャンセル料(半額) 3月12日(木)以降

イタリア料理教室
La Verdura
ラ・ベルドゥーラ

イタリアで修業したシェフが旬の宮代野菜を使い本格イタリアン料理をお伝えします。ご家庭で華やかなイタリアンをお楽しみください。

講 湯浅克也氏((株)料理設計 代表取締役)

3.24(水) 10時30分～12時

場 村の集会所 費 3,800円

定 12名(最少催行5名)

※キャンセル料(半額) 3月19日(金)以降

手作り酵素シロップづくり

酵素は食物を消化吸収する他、ホルモンの活動や新陳代謝を促す働きがあり健康と長寿には欠かせません。手作り酵素シロップを作ってみませんか?

講 新井百代氏

※キャンセル料(半額) 3月19日(金)以降

キロの季節の果物
ほっつけの玄米

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、掲載されている催しが延期・中止となる場合があります。開催状況は新しい村ホームページを確認してください。内容は1月20日時点の情報です。

2月

マスク着用等感染予防対策の上、お越しください。

無料相談

- 子どもの家庭相談** 子育てひろば 32・6899
子どもや家庭一般相談 日 毎週木曜 13時～16時
◆宮島佐代子相談員 場 子育てひろば(役場庁舎) ※直接窓口へ
- 乳幼児健全育成すくすく相談** 子育てひろば 32・6899
乳幼児の育成相談 日 毎週水曜 9時～12時
◆原嶋朋子相談員 場 子育てひろば(役場庁舎) ※直接窓口へ
- 育児相談** 子育てひろば 32・6899 (ファックス) 34・1163
げんきっ子 34・5891 (ファックス) 34・5891
育児相談等 日 ①毎週月曜 9時～12時②祝日を除く毎週火曜・金曜9時～12時
◆①亀田玲子相談員(子育てひろば) 場 ①子育てひろば(役場庁舎) ②げんきっ子(国納保育園) ※電話、ファックスでの相談可。
- 子どもの健康相談** 保健センター 32・1122
身長、体重測定、発育・発達・育児相談など 日 2月3日、10日、17日、24日 水曜 9時30分～11時30分
※電話相談可 感染予防のため、遊具等は使用できません。 場 保健センター 持 母子健康手帳、バスタオル
- 栄養相談※要予約** 保健センター 32・1122
子どもの食事(離乳食や幼児食の進め方・少食・偏食) 日 2月3日、10日、17日、24日 水曜 ※詳しい時間はお問い合わせください。
大人の食事(生活習慣病に関する相談) 場 保健センター
- 教育相談・いじめ相談** 学校教育担当 内 423
幼児、児童、生徒、保護者の教育上の悩み相談、いじめや進路等の教育相談 ◆教育相談員・指導主事 日 毎週月曜～金曜(祝日を除く) 9時～17時 ※電話相談可。面接相談希望の場合は、直接窓口へ
- 町民相談** 人権・男女共同参画担当 内210
人権問題に対する悩みごと等 ※会場変更をする場合有。 ◆町民相談員、人権擁護委員 ※電話相談可 33・3846内線248 日 2月8日(月) 10時～12時、13時～15時30分 場 進修館和室
- 法律相談** 人権・男女共同参画担当 内210
様々な悩みごとにおける法的な解釈や手続き等 ◆弁護士 日 2月8日(月) 10時～12時、13時～15時30分 場 進修館茶室 ※面談相談のみ実施
- 女性相談※面談要予約** 人権・男女共同参画担当 内210
家族関係、夫婦関係、DV、人間関係、生き方等の悩みごと ◆女性相談員 日 2月15日(月) 13時～16時 場 役場2階203会議室 ※電話相談可(相談日のみ 内506)
- 県法律相談※要予約** 県民総合相談センター048・830・7830
様々な悩みごとにおける法的な解釈や手続き等 ◆弁護士 日 毎月第1水曜 13時～16時 場 春日部地方庁舎 1階
- 人権相談**
人権問題や日常生活における悩みごと等 ◆みんなの人権110番(人権一般) 0570-003-110(法務省) 日 平日8時30分～17時15分
- 心配ごと相談** 宮代町社会福祉協議会 32・8199
生活上の悩みごと ◆民生委員・児童委員 ※電話相談可 日 2月10日(水) 13時30分～15時30分
- 消費生活相談** 商工観光担当 内265
消費生活に関するトラブルの相談(杉戸・宮代相互利用可) ◆消費生活相談員 ▼宮代町(受付は15時まで) 日 祝日を除く毎週月曜、水曜 10時～12時、13時～16時 場 宮代町役場2階相談室 ▼杉戸町(受付は15時30分まで) 日 祝日を除く毎週火曜、木曜 10時～12時、13時～16時 場 杉戸町役場本庁舎1階相談室

状況により、相談を中止する場合があります。事前に各担当へお問い合わせください。

Photo Gallery ～月刊みやしろ～

MTV Miyashiro TV 宮代町インターネット放送局では、動画で町の魅力を発信しています。「miyashiroTV」で検索！



中学生の優秀作品の表彰 「税についての作文」

▼12月22日、役場にて表彰式が行われました。
・埼玉県納税貯蓄組合総連合会優秀賞
百間中1年 野口悠菜さん(左)
・宮代町長賞
前原中3年 篠崎珀亜さん(真ん中)
・春日部税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞
百間中1年 林歩実さん(右) 税務課



山崎山子どもエコクラブ主催 自然観察&クリスマスリース

▼12月20日、山崎山にて自然観察とクリスマスリース作りを行いました。まず、山崎山子どもエコクラブ代表の八木橋さんの案内のもと自然を観察しながら、リース作りの材料を集めました。その後、森の中の作業場でリース作り。自分の手で採取したものを使用しているため、思い入れが感じられる作品となりました。 町民生活課



オンライン開催！ キッズエコサミット2020

▼12月9日、進修館大ホールにてキッズエコサミット2020を開催しました。講師に佐藤茂夫氏(再生可能エネルギー推進協会理事)、小川まなみ氏(環境アドバイザー)を迎え、オンラインで実施。児童・生徒から「どの学校も素晴らしかった。新たな取組にも挑戦したい」と感想がありました。 教育推進課



第4回地域子育てサロン ～陶芸講座～

▼12月12日、cafeこかげ(須賀)にて第4回地域子育てサロン「陶芸講座」を開催しました。宮代町在住の陶芸家TeToLABOの松村淳氏を講師に迎え、アマダ・トン氏と一緒に指導いただきながら形をつくりました。「短い時間でしたがとてもリフレッシュできました」と感想がありました。 子育て支援課



遊びの王様！ 「鬼ごっこ」で遊ぼう！

▼11月28日、進修館大ホールにて遊びの王様！「鬼ごっこ」で遊ぼう！を開催しました。講師に埼玉県スポーツ鬼ごっこ連盟理事の佐野大氏を迎え、楽しく遊びました。ことごとろ、ひよこの決闘、スポーツ鬼ごっこ等様々な鬼ごっこを体験。「まだやりたい」「次はもっと攻めたい」と感想がありました。 子育て支援課

みやしろ文芸

赤ちゃんの大きな欠伸春近し	武藤芳夫
コロナ禍やマスクしたまま賀状書く	渡辺進
冬霧の静かに移る朝の道	村田信明
懐郷や今はむかしの土竜打	安高正夫
初菫鳶はろぼろの高みかな	飯澤直行
オリオン座車窓に迫る小海線	横手敏夫
紅白に白梅の香や庭に入る	松原敬之助
あかぎれの手をさすりつつ母の愛	浅倉孝郎
初夢はコロナ禍のない日常よ	原崇雄
サザンカや寺塀連ねこぼれ咲き	山本豊
故郷は静かに眠る春寒の候	戸田謙三
大寒の赤き夕陽が沈みけり	村田陽宣
紅きべこだきしひ孫と初参り	齋藤健二
是程に閉じ込められて正気では	佐藤よし江
生きてゆかれぬ老いの繰り言	濱島宗雄
差し控え差し替えなんぞあけくれし	納谷千代
牛の「もうもう」引き時をつぐ	岡本信吾
たぎる湯にせずかに落す生卵	新井景次郎
あらがいながら身を固めおり	島村貞子
エイアイの世になりたるも新コロナ	関谷昌雄
厄除けひたすら神と佛に	矢島忠愛
正月の日の丸仕舞う心地良き	金子輝男
次の掲揚楽しみ思い	今泉勲
「九十の妹よ」という百歳の	濱田恒雄
ばあばのように私も生きたい	富澤鎮男
父よりも五年も長く生かされて	
後期高齢成りし我なり	
節分の丑の力を豆たくし	
コロナとんでけ福よ内なり	
やったぞー「お前は男だ」あっぱれた	
走路に感謝礼に感動	
若き日に防寒暖房なき戦野	
マイナス二十度二冬を越す	
真夏の夜懐しく怖い思い出は	
長治叔父と西瓜泥番	
わが街のお大師様の遍路道	
梅のかほりハクもらぬそらへ	

▼俳句、短歌の投稿は、住所・氏名・電話番号を記入し、〒345・8504 宮代町役場「広報みやしろ」まで。漢字には必ずふりがなをつけてください。連絡先がなく俳句、短歌の内容が確認できない場合は、掲載できないこともあります。3月号への掲載は2月10日(水)まで。楷書での記入をお願いします。



Miyashiro Calendar



日	月	火	水	木	金	土
31	1 ●無料相談③	2 ●無料相談③ ●恵方巻販売(～3日)	3 ●無料相談②④⑤⑩	4 ●無料相談①	5 ●無料相談③	6
7	8 ●無料相談③⑦⑧	9 ●無料相談③ ●園庭開放日B	10 ●無料相談②④⑤⑫ ●げんきっ子の日B ●健康体操無料体験 ●献血 13p ●児童手当・特例給付 13p	11 ●無料相談①	12 ●無料相談③ ●身体測定・手形C ●ライブラリーシアター	13 ●自然観察とトラ スト保全活動 6p ●紙芝居と折り紙 ●生産者土曜日 ●お米特売日
14 ●お米特売日	15 ●無料相談③⑨ ●3歳 おひなさまA	16 ●無料相談③ ●確定申告4p(～3月15日) ●2歳 おひなさまA ●園庭開放日B ●手作りけん玉C ●はるるの折紙タイム	17 ●無料相談②④⑤ ●健康体操無料体験	18 ●無料相談① ●子育てサロン赤ちゃんの日A ●おはなしの日B	19 ●無料相談③ ●ひなまつり製作C	20 ●パペットマジックA ●おはなし会 ●ホットカフェ
21 ●初春の自然観察 6p ●ナクソス音楽会	22 ●無料相談③ ●親と子の絵本の日A ●げんきっ子の日B	23 ●水中撮影会	24 ●無料相談②④⑤ ●1歳 おひなさまA ●健康体操無料体験 ●西口サービスデー	25 ●無料相談① ●水中撮影会	26 ●無料相談③ ●手形でポンA ●誕生日カードC	27 ●おはなし会 ●子ども映画会 ●リコーダー ●お米特売日 ●いちごまつり
28 ●水中撮影会 ●お米特売日 ●ひなまつりフェア ●マイナンバー(要予約) 6p	1 納付期限 ●無料相談③ ●ゲートキーパー養成講座 8p ●3歳 パラバルーンA ●キッズ広場C	2 ●無料相談③ ●ひなまつりフェア	3 ●無料相談②⑩ ●ひなまつりフェア	4 ●無料相談①	5 ●無料相談③ ●出前講座C	6 ●雑誌リサイクル市 ●童話と絵本の会
7 ●雑誌リサイクル市	8 ●無料相談③	9 ●無料相談③ ●2歳 パラバルーンA	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援センター(A:きしゃぼっぽ B:げんきっ子 C:のびのび) 9p ●図書館 10p ●ぐるる宮代 10p ●陽だまりサロン 11p ●新しい村 14p ●無料相談 14p ●ハクモクレン 4p～8p、インフォメーション 12p～13p 			

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、催しが延期・中止となる場合があります。詳しくは町ホームページで確認、各担当へお問い合わせください。

今月の漏水修理当番

修理は原則有償

問 上下水道事務所 33・5554
(休日夜間は宮東配水場 32・0460)

木村設備	32・7788	2/1～6
上原工業所	33・2737	2/7～13
小河原設備	33・0391	2/14～20
岩崎設備	35・0088	2/21～27
高田工業所	32・8800	2/28

今月の納付期限 3/1 (月)

固定資産税・都市計画税	4期
国民健康保険税	8期
後期高齢者医療保険料	8期
介護保険料	6期

納付は 便利・安心・確実な口座振替 で

3月上旬に実施している東武動物公園『宮代町民無料の日』は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度の実施は未定です。楽しみにしていた皆さまには大変心苦しいお知らせとなりますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

問 商工観光担当34・1111 内線265

防災行政無線の内容を確認できます！

問 フリーダイヤル 0120・384602

防災行政無線が聞き取りにくい場合、フリーダイヤルで内容確認ができます。回線は5回線ありますが、混雑時には少し待ってからご確認ください。

埼玉県救急電話相談と医療機関案内

■相談時間 毎日24時間
■電話番号 番7119
つながらない場合は 048・824・4199
※従来と同様の番号からも電話をかけられます。
「小児救急電話相談」番8000 及び 048・833・7911

火災救急統計速報 令和2年12月

■火災件数	0 (8)	建物火災	0 (4)
		車両火災	0 (1)
		その他の火災	0 (3)
■救急件数	130 (1439)	急病	90 (1007)
		交通事故	7 (101)
		その他	33 (331)

※ () 内は令和2年1月からの累計

▼埼玉東部消防組合 宮代消防署 34・0119
▼火災情報ガイド 21・9999

(火災・救急・救助の通報は119番)

ウォーキング

感染予防対策を万全にしながら
を楽しみましょう

問 保健センター32・1122

新型コロナウイルス感染症の影響により、不要不急の外出を控えることが求められています。しかし、運動不足は健康に害を及ぼします。三つの密(密閉・密集・密接)を避け、無理せず、少しずつ体を動かす機会を増やしていきましょう。

1. 体調のチェック

発熱、咳、のどの痛み、だるさ、疲れ、味覚嗅覚の変化等はありませんか？一つでも当てはまれば運動はやめましょう。

2. 感染防止のチェック

十分な距離を取り、マスク着用や手洗いを徹底しましょう。



ウォーキング・ジョギングを行うときは...